

公 告

契約担当官陸上自衛隊航空学校
会計課長 山 田 武 彦

下記のとおり一般競争入札を行うので、入札心得等関係事項を承知の上、参加されたい。

記

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：資源ゴミ売払い（別紙第1「売払品目一覧表」）
- (2) 規 格 等：仕様書のとおり
- (3) 引取場所：陸上自衛隊明野駐屯地（三重県伊勢市小俣町明野5593-1）
- (4) 履行期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格において「物品の買受け」で「C」等級以上に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者
- (4) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (5) 防衛省が発注する工事等から暴力団を排除するための措置
ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については競争参加を認めない。
イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を締結しない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
ア 資本関係がある場合
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会計法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再正手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項

(1) 適用する契約条項

ア 不用物品売払契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

エ 代金納付に関する特約条項

オ 単価契約に関する特約条項

(2) 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課（土・日曜、祝日を除く0900～1700）

4 入札（現場）説明会

実施しない。ただし、集積場所等の現物確認については、確認希望日の2日前までに（土曜日曜祝日を除く0900～1600）第12項に示す担当者と調整を実施すること。

5 競争入札執行の場所及び日時

(1) 場 所：陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課 入札室

(2) 日 時：令和7年2月28日（金）13時00分

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金： 免 除

但し、落札者が契約締結に応じない場合には、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金： 免 除

但し、落札者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（消費税抜き価格）

8 入札の無効

(1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札

(2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札

(3) 他人の入札参加を妨害した者の入札

(4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合

(5) その他、入札に関する条項に違反した入札

9 契約書

作成する。

10 落札決定方法

予定総価（ただし、契約締結は、品目ごとの単価契約とする。）

- (1) 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の価格であり、かつ、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

11 売払代金の引渡し

代金を納付した日から原則として5日以内。ただし、物品管理官が期日を定める場合は、その日までとする。

12 その他

- (1) 入札に参加する者は、令和7年2月25日(火) 12時までに「入札参加受付票」（別紙第2）を提出するとともに資格審査結果通知書の写しを提出すること（FAX可）
- (2) 郵便による入札については、陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課契約班宛とし、令和7年2月27日（木）17時までに担当者必着分を有効とする。この際、便着の確認を必ず行うこと。
- (3) 代表者以外で入札に参加する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (4) 電報・電話等による入札は認めない。
- (5) 契約の成立時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。（令和7年4月1日予定）

- (6) 引取に要する費用は買取者の負担とする。

- (7) 入札等に関する事項の問い合わせ先

〒519-0596 三重県伊勢市小俣町明野5593-1

陸上自衛隊明野駐屯地 航空学校総務部 会計課契約班 担当：島田

TEL：0596-37-0111（内線236）

FAX：0596-37-2804（直通）

本公告は、陸上自衛隊明野駐屯地 総務部会計課

陸上自衛隊明野駐屯地ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/akeno/>

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>
に掲示している。



売払品目一覧表

品目	規格	予定数量	単位
ダンボール	仕様書のとおり (N o . 5)	7,870	k g
シュレッダー紙 屑	〃	19,710	k g
新聞、雑誌	〃	2,380	k g
缶 (アルミ・スチール)	〃	730	k g
ペットボトル	〃	790	k g

入札参加受付票

契約担当官陸上自衛隊航空学校

会計課長 殿

- 1 入札件名：資源ゴミ売払い
- 2 入札日時：令和 7 年 2 月 2 8 日(金) 1 3 時 0 0 分
- 3 入札（開札）場所：陸上自衛隊明野駐屯地航空学校入札室
- 4 入札参加希望業者
会社名、住所、代表者名、連絡先等

電 話 番 号：

F A X 番 号：

担 当 者：

⑨

- 5 入札方法（該当欄に○印を）

持参	郵便

(7) 資 源 ご み 売 却

管 理 課 長	営 繕 班 長	企 画 係	基地対策係
図 面 名	表 紙		
作 成 年 月 日	7 . 2 . 3		
縮 尺	——	図 面 番 号	1 / 4
部 隊 名	陸上自衛隊航空学校総務部管理課		

仕 様 書

I 役 務 概 要

- 役 務 名 (7) 資源ごみ売却
- 役務場所 三重県伊勢市小俣町明野5593-1
陸上自衛隊明野駐屯地
- 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊明野駐屯地において発生する資源ゴミ（ダンボール、新聞紙、雑誌、シュレッダー紙屑、缶、ペットボトル）について回収し、駐屯地外に搬出処理するものである。

年間予定数量

品 目	段ボール	シュレッダー紙屑	新聞、雑誌	缶 (アルミ、スチール)	ペットボトル
数 量	7,870kg	19,710kg	2,380kg	730kg	790kg

II 役 務 仕 様

1 一般事項

資源ゴミの収集・運搬は、本仕様書によるほかりサイクル法、容器包装リサイクル法等関係法令に基づき実施するものとする。

2 収集等要領

(1) 経路及び収集地点

契約業者は、「収集経路図」により、収集するものとする。

(2) 収集運搬日

ア 収集運搬日は、原則週1回とし、細部曜日等に関しては官側との調整による。ただし、官側の状況により臨時に収集・運搬日を指定する場合がある。

イ 収集運搬日を指定する場合は、官側から1週間前までに、契約業者に通知するものとする。

ウ 契約業者は、天災地震等自己の責任によらない理由により、示された日に収集・運搬できない場合は、努めて早期に官側に通知する。

(3) 計量票の提出

請負業者は、計量器により資源ゴミ区分ごと重量を計測し係官に報告ものとする。駐屯地の資源ゴミは、直接処分場へ当日に搬入するものとし、途中の積み替えは行わず、駐屯地外のいかなる廃棄物も混載してはならない。

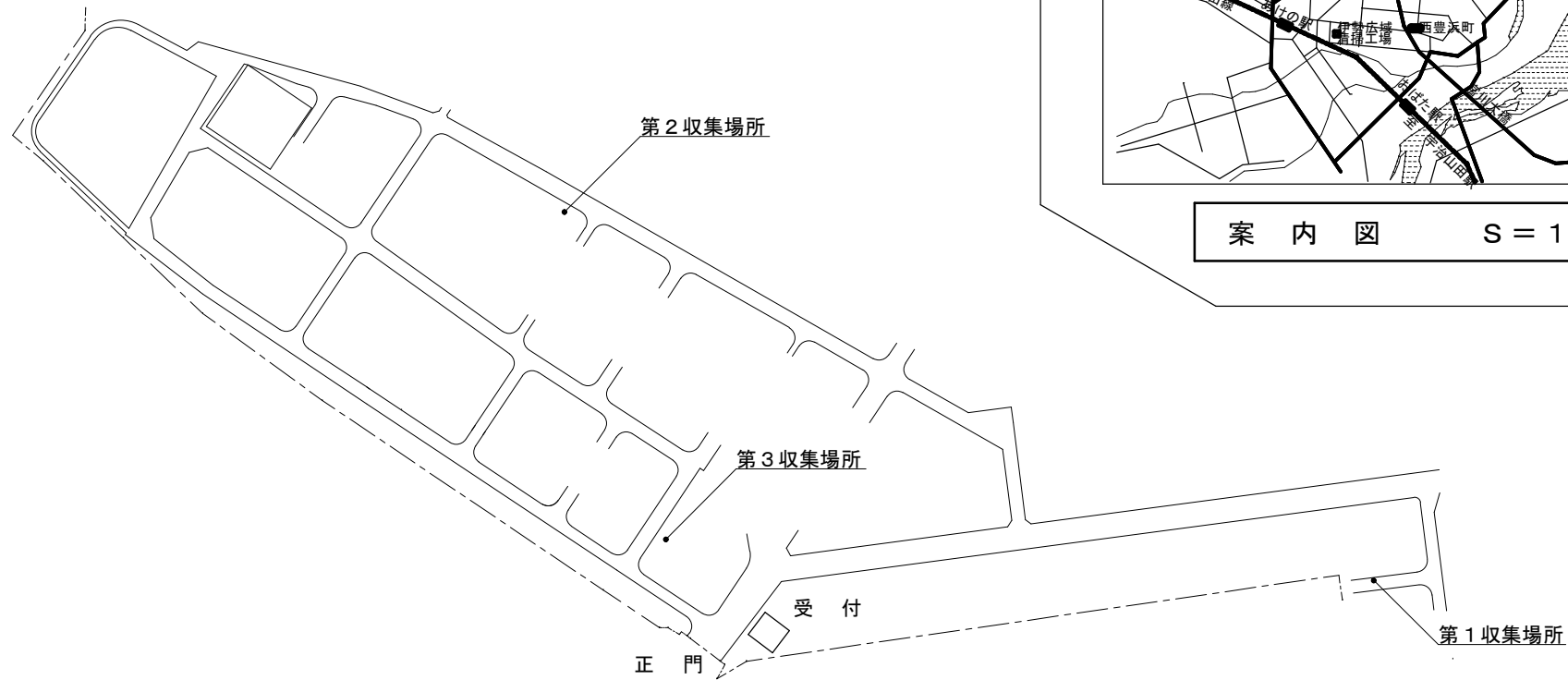
(4) 出入門の確認

官側は、契約業者の駐屯地入門時間及び出門時間並びに資源ゴミの収集状況を確認するものとする。

(5) 協議

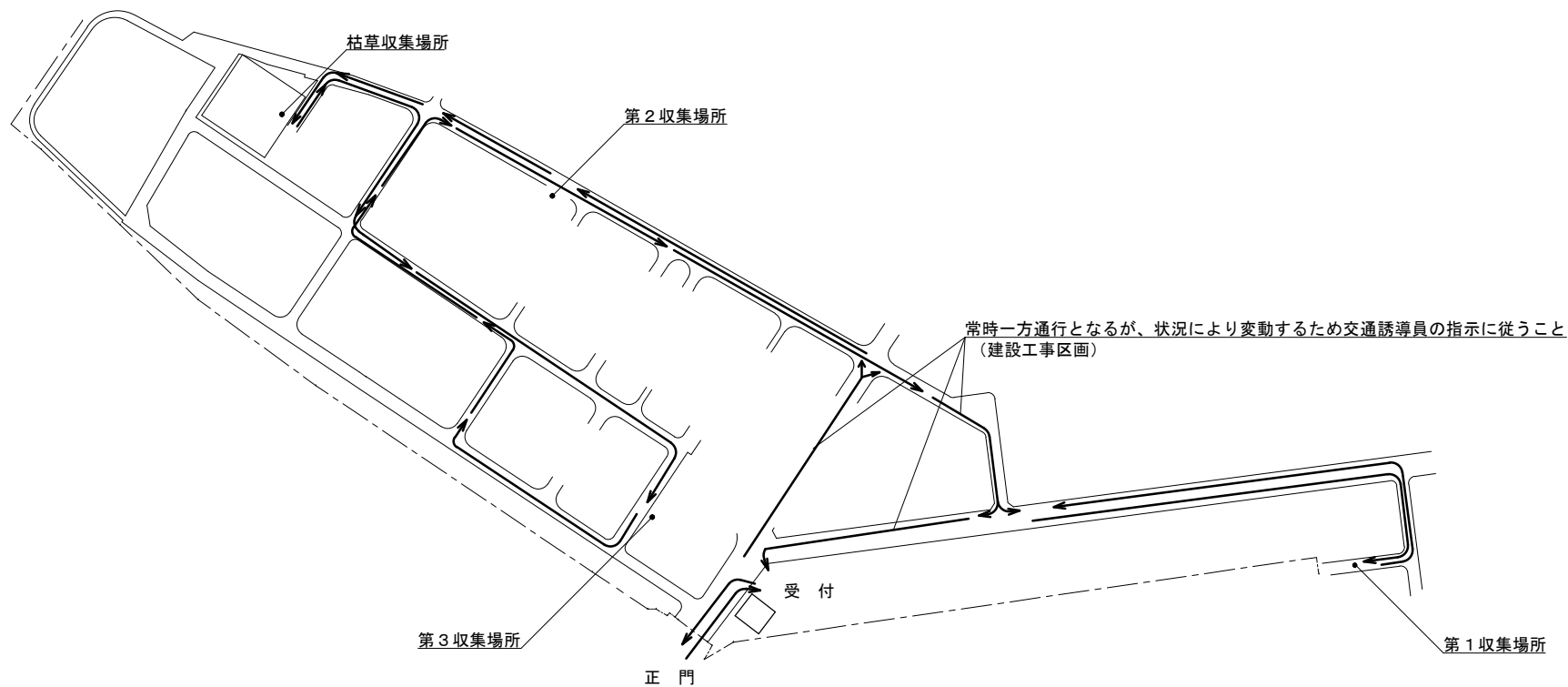
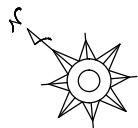
官側及び契約業者は、疑義及び調整を要する事項が発生した場合、必要の協議を行うものとする。

件 名	(7) 資 源 ご み 売 却		
図 面 名	仕 様 書		
作 成 年 月 日	7 . 2 . 3		
縮 尺	—————	図 面 番 号	2 / 4
部 隊 名	陸 上 自 衛 隊 航 空 学 校 総 務 部 管 理 課		

[illegible]

案 内 図 S = 1 / X

件 名	(7) 資 源 ご み 売 却		
図 面 名	配 置 図 そ の 他		
作 成 年 月 日	7 . 2 . 3		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	3 / 4
部 隊 名	陸 上 自 衛 隊 航 空 学 校 総 務 部 管 理 課		



収集経路図 S = 1 / 3 , 0 0 0

件 名	(7) 資源ごみ売却		
図 面 名	収 集 経 路 図		
作 成 年 月 日	7 . 2 . 3		
縮 尺	1 / 3 , 0 0 0	図 面 番 号	4 / 4
部 隊 名	陸上自衛隊航空学校総務部管理課		

入 札 書

契約担当官陸上自衛隊航空学校

会 計 課 長 山 田 武 彦 殿

金 額

(消費税を含まない)

1 件名等

件 名	規 格	単位	予定数量	単価	金 額
資 源 ゴ ミ	ダンボール	kg	7,870		
資 源 ゴ ミ	シュレッダー紙屑	kg	19,710		
資 源 ゴ ミ	新聞、雑誌	kg	2,380		
資 源 ゴ ミ	缶 (アルミ・スチール)	kg	730		
資 源 ゴ ミ	ペットボトル	kg	790		
合 計					

2 引渡場所：陸上自衛隊明野駐屯地

3 契約期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 落札方法：総額決定（契約締結は品目ごとの単価契約とする。）

上記入札条件及び契約条項承諾の上、入札致します。

当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和7年2月28日

住所・名称・代表者名

市 価 調 査

契約担当官陸上自衛隊航空学校

会 計 課 長 山 田 武 彦 殿

金 額

(消費税を含まない)

件 名	規 格	単位	予定数量	単価	金 額
資 源 ゴ ミ	ダンボール	kg	7,870		
資 源 ゴ ミ	シュレッダー紙屑	kg	19,710		
資 源 ゴ ミ	新聞、雑誌	kg	2,380		
資 源 ゴ ミ	缶 (アルミ・スチール)	kg	730		
資 源 ゴ ミ	ペットボトル	kg	790		
合 計					

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

※ 市場価格調査は、2月25日(火)12時までをお願いします。(FAX可)
FAX: 0596-37-2804 (航空学校会計課 契約 島田)